

新年度のまちづくりを問う！
会派で行う集中質問

(会派質問 通告一覧表)



令和7年3月定例会

周南市議会

令和7年第2回周南市議会定例会

会派質問通告一覧表

◆2月25日（火）

- 1 志高会（280分）…………… 3
（岩田淳司、吉安新太、古賀洋子、土屋晴巳、服部恭弥、福田健吾、藤井康弘）

◆2月26日（水）

- 2 自由民主党周南（160分）…………… 8
（青木義雄、篠田裕二郎、有田 力、小林正樹）
3 公明党（160分）…………… 9
（金子優子、遠藤伸一、江崎加代子、小池一正）

◆2月27日（木）

- 4 未来ラボ（160分）…………… 12
（山本真吾、佐々木照彦、井本義朗、貞本昌也）
5 幸友会（120分）…………… 13
（古谷幸男、友田秀明、島津幸男）

◆2月28日（金）

- 6 輝（120分）…………… 14
（細田憲司、福田文治、河井美和子）
7 市民の会（80分）…………… 16
（小林雄二、西尾孝夫）
8 日本共産党（80分）…………… 18
（渡辺君枝、藤井直子）

1 志高会

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計

- (1) 令和7年度予算編成方針には「市民生活を支える基盤強化」に向け、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最適にマネジメントしていく」と明記されているがどのような成果を求める予算となっているのか。
- (2) 当初予算では義務的経費が前年比約29億円の増となっているが、義務的経費の今後について市の見込みは。
- (3) 公共施設再配置計画について、以下を問う。
 - ア 令和7年度予算では公共施設マネジメント基金を活用して、5つの公共施設を解体する予算となっている。公共施設再配置計画が平成27年8月に策定され10年を迎える。また、令和4年度から公共施設マネジメント基金が活用されている。現在の計画の進捗状況は。
 - イ 計画の見直しに当たっては、目標達成に向けてより積極的でスピード感のある施策の実施を強く望むが、市の見解は。

2 国民健康保険特別会計

- (1) 保険料の改定について、以下を問う。
 - ア 保険料の改定内容は。
 - イ 令和12年度の県内保険料水準の統一までの改定予定は。
 - ウ 令和7年度予算では年度末の基金は6億4,806万4,000円の残高を見込んでいるが、保険料水準の統一時の適正な基金額を想定しているか。
- (2) 持続的な事業運営には医療費の適正化に努めなくてはならない。そこで、以下を問う。
 - ア 無料で受けられる特定健康診査・特定保健指導事業の受診率は。
 - イ 受診率向上のための取組は。

3 一般会計 教育費 社会教育費 文化振興費 戦後80年事業開催事業費

- (1) 本年は戦後80年、昭和100年の節目の年となる。本市において令和7年度新規事業として、戦後80年事業開催となっている。そこで、以下を問う。
 - ア 事業費の内訳は。
 - イ 多言語のインバウンドにも対応できるか。
 - ウ イベント等開催の内容は。

4 一般会計 衛生費 清掃費 塵芥処理費 高齢者等のごみ出し支援実証事業費

- (1) 対象者に障害者は含まれるのか。
- (2) 近隣住民等の協力を得ることができない世帯となっているが、その判断基準は。
- (3) ごみ収集の回数は。
- (4) この事業の審査、現地調査は誰がするのか。

5 介護老人保健施設事業会計

- (1) 令和7年度予算書における令和6年度予定貸借対照表では、1年前で当初予定されていた2,000万円の基金取崩しがされないようである。これはキャッシュフローが改善されているのか。それとも一時借入金などでの対応か。
- (2) 当初建設の企業債元利償還金に係る一般会計からの負担割合の見直しにより、運転資金への影響額はどの程度になるのか。
- (3) 今後の黒字経営への取組内容は。

3 一般質問

1 周南公立大学の学生増加に伴う環境整備について

- (1) 周南公立大学は今後3年間をかけ、全学部計2,000人程度の学生数となる予定である。学生の健全なキャンパスライフを応援するためにも、学生数増加による新たな環境整備が必要になると考え、現在までで示されていない項目について、以下を問う。
 - ア 学生食堂及び教室などの施設環境の整備についてはどうか。
 - イ 駐車場及び通学バスなどの通学環境の整備についてはどうか。
 - ウ 学生のアルバイトなどの生活環境の整備についてはどうか。
 - エ 学生の住環境の整備についてはどうか。

2 本市における周南コンビナート企業をはじめとした製造業への就職・就業支援について

- (1) 本市は、山口県においても重要なコンビナートを抱える市である。本市独自に周南コンビナートをはじめとした製造業の人材確保支援や就職を希望する市民への技能取得支援をする必要があると考え、以下を問う。
 - ア 本市における製造業への就業率は。
 - イ 本市における製造業の人材の確保について、どのような課題を抱えているか。
 - ウ 本市における製造業への就職を希望する市民が必要とされる技能を取得することで、企業の求める人材とのマッチングを図ることができ、また、定着率も上がると考える。そこで、「技能検定チャレンジ」として無料でのeラーニング受講を含めた技能取得支援を行ってはどうか。

3 本市における介護事業の実態について

- (1) 令和5年3月に公表された介護人材確保に関するアンケート調査について、以下を問う。
 - ア 調査結果について、市の見解は。
 - イ 課題に対する取組は。
- (2) 地域密着型サービス事業者に関する状況について、以下を問う。
 - ア 周南市高齢者プランに係る令和6年度の地域密着型サービス事業者募集の結果は。
 - イ 過去5年間における、地域密着型サービス事業所の休止・廃止状況とその理由は。
- (3) 令和6年12月議会の一般質問で、本市における介護ニーズについては、現時点において適切に対応できているとの答弁があったが、その根拠は。
- (4) 介護事業所への人材面・財政面等への支援の在り方について、市の考え方は。

4 令和6年能登半島地震に係る被災地支援及び本市の防災対策について

- (1) 令和6年能登半島地震に係る被災地支援及び本市の防災対策について、以下を問う。

ア 本市も過去の大規模災害においては、被災地に職員を派遣していたが、派遣状況とその活動内容は。また、本市独自に職員を追加派遣してはどうか。

イ 災害ボランティア車両を対象とした高速道路無料措置は、令和7年3月31日で終了する。被災地を支援するため、無料措置の終了後、災害ボランティアに参加するために被災地に向かう市民に対して、旅費を助成してはどうか。

ウ 各家庭が非常用発電機を備えれば、各家庭の防災力は向上すると考える。市で非常用発電機の購入費を補助してはどうか。

5 熊毛地域の振興のための施設建設について

- (1) 熊毛地域では、市内の他の地域に比べて新たな施設整備が行われておらず、各地域の均衡発展のために、農産物直売所や観光交流拠点施設のような熊毛地域の振興につながる施設の建設を熱望する声がある。このことについて、市の見解は。

6 空家等に関するデータベースの整備について

- (1) 空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、「空家法」という）第11条は、市町村に、空家等に関するデータベースを整備する努力義務を定めているが、税務行政の面では、地方税法上、特定空家等及び管理不全空家等の敷地については、家屋の敷地にかかる固定資産税の課税標準を大幅に減額する住宅用地特例の対象から除外される場合があり、また、人の居住の用に供される見込みがないと認められる家屋の敷地に対しては、そもそも住宅用地特例は適用されない。その点で空家対策室と課税課が情報を共有するのが望ましく、少なくとも特定空家等と管理不全空家等に該当する可能性がある建築物については、データベース化しておく必要性が高いと考えられる。そこで、空家等に関するデータベース整備についての本市の取組の状況は。

7 筆界特定制度の活用について

- (1) 土地の境界（筆界）が確定していないため、空き家や空き家解体後の跡地の活用が進まないというケースも少なくないと思われるが、国土調査法による地籍調査が行われても、土地の所有権登記名義人等の関係当事者の協議が調わなければ、筆界未定となり、当事者が筆界特定登記官に対して筆界特定申請をしなければ、筆界は未定のままとなる。しかし、筆界が私的な土地所有権の範囲とは異なる公的な土地の境界であるにもかかわらず、測量の費用等の筆界特定手続きにかかる経費は、申請人の負担とされているため、当事者による筆界特定の申請を期待するのは難しい。そこで、不動産登記法第131条第2項が特例として地方公共団体に筆界特定の申請適格を認めているので、空き家問題の解決等の公益上の必要性が大きい場合は、市が筆界特定の申請ができるように要綱等を整備しておく必要があると考えるがどうか。

8 所有者による危険空き家の自主的解体の促進について

- (1) 所有者による危険空き家の自主的解体が進まない一番の要因は、解体には多額の費用がかかることである。そのため、本市では危険空き家解体事業補助金制度を設けて、最大50万円の補助金を交付することにしているが、数百万円かかる解体費の実情から、十分な額とは言えない。しかし、補助金の額を大きくすれば、公平性とモラルハザードの問題が大きくなるので、補助金の交付に加えて、解体費用の自己負担分を現金で用意

できない所有者のために融資制度を紹介する等のサポートをするのが妥当と考える。その点で、空家法第21条に独立行政法人住宅金融支援機構の行う援助の規定が新設されたことから、市が、住宅金融支援機構と連携して、空き家の解体費用に充てることができるローンについて情報提供やあっせんをする仕組みをつくって、危険空き家の自主的解体を後押しすべきではないかと考えるがどうか。

9 危険空き家の緊急安全措置について

- (1) 例えば、所有者不明の空き家の屋根瓦の一部が強風で通学路に落下しそうになっているので、市が緊急に応急的な安全措置を取ろうというような場合、周南市空家等の緊急安全措置の事務処理要綱に基づく緊急安全措置は、所有者等の事前の同意を要件としているので実施できない。そこで、空家法第22条第9項に基づく特定空家等に対する行政代執行、同条第10項に基づく略式代執行及び空家法に新設された同条第11項に基づく緊急代執行による対応が考えられるが、あくまでも空家等審議会の審議等を経て特定空家等に認定されていることが前提となると解されるので、迅速な対応は困難なケースが多いと思われる。また、空家法第14条第2項に基づいて民法第264条の8第1項の所有者不明建物管理命令で対応することも、時間と費用の点で現実的ではない。したがって、このようなケースについては、民法第697条以下の事務管理に基づいて市が緊急安全措置を行うのが実際的と考えるが、より確実な法的根拠を求めるとすれば、即事執行（即事強制）によって対応するのがベターということになる。即時執行とは、義務の存在を前提としないで、行政上の目的を達するために直接身体または財産に対して有形力を行使することであり、義務の存在を前提としないので義務履行確保のための措置とは言えないことから、「行政上の義務の履行確保に関しては、別に法律で定めるものを除いては、この法律の定めるところによる。」という行政代執行法第1条の適用がなく、即時執行は条例で創出可能とされている。そのため、緊急安全措置を即時執行の根拠として条例で規定しておけば、所有者の同意の有無に関係なく緊急安全措置を行うことが可能になり、同時に緊急安全措置に要した費用を所有者から徴収できる旨を条例の中で規定しておけば、民事執行手続で費用を回収できる。言うまでもなく、即時執行を条例で乱発するのは権利保障の点で問題があるが、①地域における必要性があること、②私人に対する影響が大きいこと、③行政代執行手続によるまでの慎重さを求める必要が乏しく、むしろ、④そこまでの手続を要求すると経費と時間の無駄になるという横浜地裁平成12年9月27日判決が示した要件を満たせば、即時執行の活用をちゅうちょする理由はない。そこで、令和3年12月議会でも提案した即時執行としての緊急安全措置を条例で定めることを再度提案したいと考えるがどうか。

10 相続人全員が相続放棄して相続人が存在しなくなった空き家と敷地の管理について

- (1) 独り暮らしの高齢者等が亡くなって相続人全員が相続放棄した場合には、被相続人が居住していた家は当然に相続人が存在しない空き家、すなわち所有者のいない空き家となる。そして、令和3年に民法第940条が改正されて、相続放棄時に現に占有していなかった相続放棄者は、相続財産の管理義務を負わないこととなったので、その空き家は、そのまま適切な管理がなされず管理不全空家等になる確率が極めて高くなったと言

える。そこで、空家法第14条に新設された空家等の管理に関する民法の特例に基づいて、市が、早期に民法第951条以下の相続財産清算人制度を活用して、その空き家と敷地を民法第959条によって国庫に帰属させて、国に管理してもらうのが望ましいと考える。そのための要件や手続等を要綱等で定めておくことを検討すべきと考えるがどうか。

1.1 周南市空家等対策計画の改定と所有者不明土地対策計画の策定について

(1) 空家法が対象とする「空家等」、「特定空家等」及び「管理不全空家等」は空き家の敷地を含んでおり、他方で、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（以下、「所有者不明土地法」という）が対象とする「所有者不明土地」は建物が存在する土地を含み、「特定所有者不明土地」も朽廃建物等が存在する土地を含んでいる。したがって、空き家対策の対象と所有者不明土地対策の対象は、一部が重なった2つの円のよう重要な部分でオーバーラップしていると言える。また、オーバーラップしていない部分においても、所有者が判明している空き家・敷地と所有者不明の空き地が隣接している場合に、それぞれ単独での活用は難しいが両者を一体的にであれば活用できるというようなときは、空家法の空家等活用促進区域制度の活用と所有者不明土地法の地域福利増進事業の活用を一体的に行う必要がある。したがって、空き家対策と所有者不明土地対策は、別々にではなく、一体的・総合的に実施するのが合理的かつ効果的だということになる。そこで、本市の現状であるが、空き家対策については、平成29年に空家法に基づいて周南市空家等対策計画が策定されているが、令和5年に空家法は大きく改正されており、本市が今後行おうとする空き家対策事業が国の空き家対策総合支援事業の対象となるためにも、空家等対策計画の改定は喫緊の課題と言える。また、所有者不明土地法も令和4年に大改正があり、同法第45条が新たに市町村による所有者不明土地対策計画の作成を定めている。同条は、作成することが「できる」規定ではあるが、計画作成が国の所有者不明土地等対策事業費補助金の交付要件等になっているので、所有者不明土地対策計画の作成も喫緊の課題と言える。そこで、2つの課題を最も効率的に解決し、かつ空き家対策と所有者不明土地対策を一体的・総合的に実施していくためには、空家等対策計画と所有者不明土地対策計画を兼ねる「(仮称)周南市空家等対策及び所有者不明土地対策計画」を策定するのが、最も適切であると考えがどうか。

1.2 所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定について

(1) 所有者不明土地法第47条以下で、新たに所有者不明土地利用円滑化等推進法人（以下、「推進法人」という）制度が創設された。現在、本市は、空家法第23条第1項に基づく空家等管理活用支援法人（以下、「支援法人」という）として一般社団法人管理権不明不動産対策公共センターと公益社団法人山口県宅地建物取引業協会を指定しているが、一般社団法人管理権不明不動産対策公共センターについては、その定款、理事・社員名簿及び事業活動報告等を見る限りでは、所有者不明土地対策に強みがあり、推進法人に指定するのがふさわしいと考えられる。そこで、一般社団法人管理権不明不動産対策公共センターについては、所有者不明土地問題解決という切り口から空き家対策・所有者不明土地対策に取り組んでもらい、支援法人の公益社団法人山口県宅地建物取引

業協会には空き家問題解決という切り口から空き家対策・所有者不明土地対策に取り組んでもらうという形で役割分担してもらおうのが、空き家対策と所有者不明土地対策の一体的・総合的实施という点からも適切と考えるがどうか。

2 自由民主党周南

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 総務費 総務管理費 一般管理費 未来へつなぐ空き家対策事業費

- (1) 拡充の内容は。
- (2) 新しく設置した空き家総合相談窓口の設置目的は。
- (3) 所有者が行方不明の場合の対応は。

2 一般会計 教育費 教育総務費 教育指導費 民間施設活用実証研究事業費

- (1) 令和6年度から増額となる理由は。
- (2) 実証事業であるが、本格始動に向けて成果や課題は見えてきているか。
- (3) 令和6年度対象校以外の小中学校においても、プールの劣化はかなり進行しており、対象校を徐々に増やしていくべきと考えるがどうか。

3 一般会計 民生費 社会福祉費 社会福祉総務費 ひきこもり支援推進事業費

- (1) ひきこもり状態にある人の数を把握しているのか。
- (2) 委託料の積算根拠は。
- (3) 粘り強い継続的な支援が必要であるが、これまでの成果を問う。

4 一般会計 労働費 労働諸費 労働諸費 未来人材奨学金返還支援事業費

- (1) 拡充の内容と、中小企業等及び学生等への周知方法を問う。

3 一般質問

1 主体性を育む学びについて

- (1) 主体性を育む学びと中学校部活動との関連について、以下を問う。
 - ア 主体性を育む学びにおいて、中学校部活動が果たしてきた役割をどのように考えているか。
 - イ 中学校部活動が一部担っていたと考える主体性を育む学びを、今後教育現場でどのように補完し進めていくのか。
- (2) 社会で活躍できる人材教育が求められる中、令和7年度から山口県内6つの高校において文理探究科が設置される。そういった流れの中、小中学校においても、思考力・想像力・探究力を育む学習をより進めていく必要があると思うが、教育委員会の考えは。

2 マーケティングを活用した観光振興について

- (1) シティープロモーションや観光振興につながるマーケティング戦略について、以下を問う。
 - ア 「Webマーケティング」の活用をどのように理解し、取り入れているか。
 - イ SEO対策はどうか。
- (2) 「平和」をキーワードとした地域ブランディングに本格的に取り組んでみてはど

うか。

3 福祉専門職のニーズについて

- (1) 本市におけるケアマネジャーの必要性について、以下を問う。
 - ア 周南市介護専門員協会にケアマネジャーは何名登録されているのか。また、これからの高齢化社会において増加すると予想される介護ニーズに対して、人員不足であると考えるがどうか。
 - イ 実情を把握するために、ケアマネジャーにアンケートを取ってはどうか。
 - ウ ケアマネジャーの就労促進に向けて、支援金給付などの支援はできないのか。
 - エ ケアマネジャーのシャドーワークについて、どう捉えているか。
- (2) 保健師、ケアマネジャー、社会福祉士などの福祉専門職のエキスパートを担当課に配置する必要性があると考えるがどうか。

4 周南市熊毛勤労者総合福祉センターのこれからについて

- (1) 周南市熊毛勤労者総合福祉センターの位置づけはどう考えているのか。また、今後の展望は。
- (2) トレーニングマシンはかなり古く、簡易修繕で手直ししながら使用されており、安全性に不安がある。壊れて撤去されても新しいものは導入されていない。近隣のトレーニングジムもなくなり需要が高くなるため、修繕すべきではないか。
- (3) トイレも故障箇所が修繕されていないが、和式トイレが多いため洋式化することはできないか。また、高齢者の利用も多く取っ手を取付けできないか。
- (4) 多目的ホールのどんちょうが高額で更新が不可能ならば、横開きのカーテン式の安価なものを設置する考えはないか。

5 下水道管の老朽化問題について

- (1) 本市において下水道管が原因による道路陥没は、何件発生しているか。また、老朽化している下水道管の更新状況はどうか。

6 人口減少による課題と対策について

- (1) 人口減少の要因は。
- (2) 人口減少による課題は。
- (3) 人口減少への対策は。
- (4) 児童手当について、改正後の申請、受付の状況はどうか。

3 公明党

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 総務費 総務管理費 情報推進費 スマートシティ推進事業費

- (1) スマートシティの実現に向けた先端技術等の利活用について、以下を問う。
 - ア 拡充の内容は。
 - イ 生成AI活用促進・導入の具体的な内容は。
 - ウ 期待される効果は。

2 一般会計 労働費 労働諸費 労働諸費 未来人材奨学金返還支援事業費

- (1) 事業拡充の内容は。
- (2) 周知方法は。
- (3) 令和7年度の登録事業者数の目標は。

3 一般会計 衛生費 保健衛生費 予防費 予防接種事業費

- (1) 帯状疱疹予防接種について、以下を問う。
 - ア 令和7年度から開始される国の定期接種制度の内容は。
 - イ 任意予防接種事業はどのようなものか。

4 一般会計 衛生費 保健衛生費 健康推進費 歯科口腔保健事業費

- (1) 事業の概要は。
- (2) 口腔内スクリーニング検査の内容は。

5 一般会計 教育費 社会教育費 文化振興費 戦後80年事業開催事業費

- (1) 事業の目的と概要は。
- (2) イベント等開催の委託先は。

6 一般会計 民生費 児童福祉費 子ども・子育て支援費 乳児等通園支援事業費

- (1) 事業の概要は。
- (2) 試行的事業の実施場所の選定理由は。
- (3) 開始時期は。

7 一般会計 民生費 児童福祉費 子ども・子育て支援費 こども・若者応援事業費

- (1) 事業の概要は。
- (2) 「多様なこどもの居場所づくりを推進する」とあるが、どのような居場所づくりを考えているのか。
- (3) ライフデザイン支援とはどのようなことに取り組むのか。

8 一般会計 教育費 保健体育費 学校給食費 防災給食提供事業費

- (1) 事業の目的と概要は。
- (2) 炊き出し訓練の内容は。

9 一般会計 消防費 防災費 防災対策費 防災DX化推進事業費

- (1) 統合型GISを活用した災害情報システムの概要は。
- (2) 現在の防災情報ポータルサイトとの違いや進化する内容は。
- (3) 期待される効果は。

10 一般会計 衛生費 清掃費 塵芥処理費 高齢者等のごみ出し支援実証事業費

- (1) 戸別収集の運営主体はどこになるのか。
- (2) 実証事業期間は。また、市内全域が対象か。
- (3) 対象世帯数の見込みは。
- (4) 本格的な事業の実施はいつ頃を予定しているのか。

11 一般会計 総務費 総務管理費 移住交流推進費 移住交流推進事業費

- (1) シティプロモーション業務委託料の内容は。
- (2) 周南市ふるさとワーキングホリデー事業の内容は。

3 一般質問

1 いじめ問題への対応について

- (1) 文部科学省が令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた対応の充実について、公表した。これを踏まえ本市の状況について、以下を問う。
 - ア 不登校児童生徒数の推移は。
 - イ いじめの認知件数及び解消率の推移は。
 - ウ 加害児童生徒に対するアプローチは。
 - エ いじめの問題に対する校内研修の実施状況は。
 - オ いじめの積極的な認知（早期発見）、未然防止の取組は。
 - カ インターネット・SNS上のいじめの把握は。
- (2) いじめが認知された場合に行政的アプローチとして解決を目指す対策プロジェクトチームを市長部局に設置してはどうか。
- (3) SOSの出し方に関する教育と併せて、大人の受け取り方教育も必要と考えるがどうか。

2 周南公立大学との連携について

- (1) 公立大学連携課の主な役割は。
- (2) 学生の声はどのようなものがあるのか。
- (3) 教職員の声はどのようなものがあるのか。
- (4) 市民の声はどのようなものがあるのか。
- (5) 上記の声はどのように反映されているのか。
- (6) 大学を生かしたまちづくりについて、以下を問う。
 - ア どのように進めているのか。
 - イ 市民講座の参加人数は。
 - ウ 何か指標となるものはあるのか。

3 小中学校の体育館へのエアコン設置について

- (1) 避難所ともなる小中学校の体育館へのエアコン設置について、以下を問う。
 - ア 避難所に指定されている体育館の数は。
 - イ エアコンが設置されている体育館の数は。
 - ウ エアコン整備について教育委員会の考えは。

4 市民とともに進める脱炭素の取組について

- (1) 国が進める脱炭素への国民運動である「デコ活宣言」を本市においても行い、市民のさらなる意識向上を図るとともに、脱炭素推進に取り組んではどうか。
- (2) 令和6年度に実施した省エネ家電買い換え促進補助金をデコ活の視点で再度実施してはどうか。
- (3) ペットボトルキャップのリサイクルについて、以下を問う。
 - ア ペットボトルキャップの持込みによる回収状況は。
 - イ ペットボトルキャップの回収促進のため、回収ボックスの工夫や増設をしてはどう

か。

4 未来ラボ

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 総務費 総務管理費 中山間地域づくり推進費 中山間地域戦略プロジェクト事業費

(1) 地域おこし協力隊について、鹿野地区2名と須金地区1名の予算を計上しているが、国による財政措置の範囲を意識したものか。

(2) 周南市地域おこし協力隊起業支援補助金について、具体的な内容と狙いは。

2 一般会計 総務費 総務管理費 移住交流推進費 移住交流推進事業費

(1) 関係人口の創出・拡大や移住定住促進等の取組について、以下を問う。

ア 地方就職学生支援金について、具体的な内容は。

イ 周南市ふるさとワーキングホリデー事業補助金について、具体的な内容は。

3 一般会計 総務費 総務管理費 企画費 大学を生かしたまちづくり推進事業費

(1) 調査委託料について、具体的な内容は。

4 一般会計 労働費 労働諸費 労働諸費 未来人材奨学金返還支援事業費

(1) 奨学金返還支援補助金について、以下を問う。

ア 令和6年度の現時点での実績は。

イ 拡充の具体的な内容は。

ウ 制度周知が肝腎であるが新たな取組はあるのか。

5 一般会計 商工費 商工費 観光費 鹿野観光交流拠点施設整備事業費

(1) 実施設計に向け、当該施設が「周遊の起点」となるための具体的な将来ビジョンが必要と考えるがどうか。

6 国民健康保険特別会計 繰入金 一般会計繰入金 一般会計繰入金

国民健康保険特別会計 国民健康保険料 国民健康保険料 国民健康保険料

(1) 財政安定化支援事業繰入金について、以下を問う。

ア 制度の趣旨は何か。

イ ルールどおりの繰入れ可否について、判断の明確な基準はあるのか。

ウ 今後の方向性は。

(2) 保険料引上げについて、以下を問う。

ア 一人当たりの医療費の県内の状況は。

イ 毎年繰越金が発生し、翌年度基金に積み立てているが、その相当額を含めて引上げのカーブをさらに緩やかにできないか。

7 一般会計 農林水産業費 農業費 道の駅費 道の駅リニューアル事業費

(1) 道の駅リニューアル事業について、以下を問う。

ア リニューアルに向けて重視していることは何か。

イ 駐車場はどの程度増やす予定で考えているのか。

ウ 財政負担の縮減のために、どのようなことを検討しているか。

8 一般会計 総務費 総務管理費 情報推進費 電子計算組織管理費

- (1) 予算額約11億3,900万円は、前年度当初予算額約5億1,600万円から大幅な増加であるが、その理由は。
- (2) 自治体クラウドを活用することによるコスト削減効果は、当初の試算と比べてどうか。

9 一般会計 総務費 総務管理費 情報推進費 スマートシティ推進事業費

- (1) キャッシュレス決済対応窓口の拡充について、以下を問う。
 - ア 現在の対応状況は。
 - イ どこまで拡充するのか。

10 一般会計 衛生費 清掃費 塵芥処理費 高齢者等のごみ出し支援実証事業費

- (1) どのようなことを実証するのか。
- (2) 地域で活動しているボランティア等との関係はどうか。

11 一般会計 総務費 総務管理費 地域拠点施設費 市民センター整備事業費

- (1) 整備内容は。
- (2) 財源の内訳は。
- (3) 令和6年度に事業化していた菊川支所・市民センター及び和田支所・市民センターの、施設整備の今後の予定は。

12 一般会計 教育費 教育総務費 教育指導費 教育情報化推進事業費

- (1) 小中学校のICT環境は、どのように充実が図られるのか。
- (2) 学校教育情報化に係る支援体制は、どのように変わるのか。

3 一般質問

1 中学校部活動の地域移行について

- (1) 国、県の方向性を踏まえ、令和8年度の完全移行に向けて取り組んでいる中、国は「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間取りまとめを令和6年12月に公表したが、本市の地域移行に向けた学校、教育委員会等の考えについて、以下を問う。
 - ア 中学校部活動が担ってきた教育的意義を地域クラブへ継承・発展させるため、どのように取り組んでいるか。
 - イ 移行前年度の令和7年度は何をするのか。
 - ウ 費用負担の在り方について、全て自己負担なのか。
 - エ 移行後の学校、教育委員会の関わり方は。

5 幸友会

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 教育費 社会教育費 文化施設費 文化会館整備事業費

- (1) 文化会館の大規模改修の基本設計・実施設計に取り組む業者選定はプロポーザル方式で進められている。より市民に分かりやすくするために、基本設計時点で改修内容を公

表できないか。60億円以上の事業であり、市の考え方は。

2 一般会計 総務費 戸籍住民基本台帳費 戸籍住民基本台帳費 住民基本台帳ネットワーク運用管理費

- (1) マイナンバーカードの更新者が増加してくる。人、場所及び予算の対応について、どのような方針か。

3 一般質問

1 街路灯の整備について

- (1) 市内の県道では、老朽化した街路灯の更新時に交差点や横断歩道の付近だけ整備して、他の街路灯は撤去している。また、自治会管理の防犯灯では維持費など市民生活に問題が生じているが、本市の見解はどうか。

2 部活動の地域移行について

- (1) 部活動の地域移行を教育委員会が推進していこうとする最大の要因は、教職員の働き方改革だと思うがどうか。

3 市職員の待遇について

- (1) 本庁舎には職員用のバックヤードや休憩室が少ない。職員の休憩に問題はないか。
- (2) 民間企業の初任給の大幅増額等の待遇改善により、職員の民間への流出や、優秀な職員の採用に支障が出るのではないかと危惧しているが、本市としての考えはどうか。

4 スポーツ推進施策の取組について

- (1) 全国大会等に出場する団体・個人の祝い金を支援金として改正し、増額すべきではないか。部活動の地域移行を見据え、検討する必要がある。
- (2) 市営の野球場の整備について、以下を問う。
 - ア 新南陽球場のスタンドが著しく老朽化している。整備方針を明確にすべきではないか。
 - イ 津田恒実メモリアルスタジアムへの人工芝整備について、グラウンドの維持管理が良好になり、利用もしやすくなると思うが、取り組むべきではないか。
- (3) 2027年に卓球全国大会が誘致されようとして計画されている。市として、誘致に向けて全ての環境整備を推進するように取り組むべきではないか。誘致の返答は期間が限られている。可能な限り速やかにその姿勢を明確にすべきではないか。また、AGGジャパンカップが昨年3月に学び・交流プラザで開催され、多くの参加者が訪れた。今後本市でワールドカップを開催したいと主催者は希望している。本市としてどのように受け止めるか、考え方を問う。

6 輝

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 教育費 社会教育費 文化振興費 文化活動支援事業費

一般会計 教育費 保健体育費 体育振興費 スポーツ活動支援事業費

- (1) 文化振興財団へは5,527万円の補助、スポーツ協会へは3,159万円の補助が計

上されているが、その違いは何か。

(2) これらの補助金の算定根拠は。

2 一般会計 総務費 総務管理費 中山間地域づくり推進費 中山間地域戦略プロジェクト事業費

(1) 地域おこし協力隊の活動内容と人数は。

(2) 会計年度任用職員としての任期及び選定方法は。

3 一般会計 総務費 総務管理費 企画費 大学を生かしたまちづくり推進事業費

(1) 調査委託料493万円の算定根拠は。また、どのような調査をするのか。

4 一般会計 衛生費 清掃費 塵芥処理費 高齢者等のごみ出し支援実証事業費

(1) 具体的な支援方法は。

(2) 対象者の選定方法は。

3 一般質問

1 避難所指定されている小中学校施設の整備について

(1) 避難所として指定している市内の小中学校施設の整備について、以下を問う。

ア 避難所に指定している市内の小中学校施設の耐震化の進捗状況はどうか。

イ 避難所になる体育館へのエアコン設置について、整備する考えはあるか。

ウ 体育館のトイレの洋式化・バリアフリー化の状況は。

エ 耐震化、エアコン設置及びトイレの改修について、早急に対応すべきと考えるがどうか。

2 中学校部活動の地域移行について

(1) 令和8年度から中学校部活動の地域移行が本格始動する。始動まで1年余りとなったが、改めて部活動の地域移行の仕組み、在り方、考え方について、以下を問う。

ア 「誰一人取り残さない」という理念の下、同じスタートラインに立てない生徒たちに対して、同じスタートが切れるように取り組む必要があるのではないか。

イ 個人の得意分野を見つける機会が部活動であったが、今後どのような方法で学業以外の輝きを見つけ、伸ばしていくのか。

ウ 教育委員会・文化スポーツ観光部・地域振興部・地域クラブ事務局・小中学校との横の連携はうまく取れているのか。各部署でどのような協議があり、どのような解決策が生まれたか。

エ 現在、部活動にかかっている市の予算は幾らか。また、その予算を今後地域クラブ等で活用してはどうか。

オ 地域移行後、活動する場所まで行けない生徒については市で送迎するなど、工夫できないか。

カ 活動拠点となる場所で練習用具などの保管は可能か。また、今後地域クラブについては、施設使用料を減免すべきではないか。

キ 全国大会等に出場する際の交通費・宿泊費や用具の購入費について、補助すべきではないか。

ク 団体の立ち上げにかかるイニシャルコストへの補助はあるのか。

- ケ 指導者の資格取得にかかる費用への補助や指導者への報酬は、どのような算定基準か。
- コ ハラスメントにはどう対処するのか。今まで教師は国家賠償法で守られていたが、今後は民間の指導者を誰が守り、責任を取るのか。
- サ けがや事故があった場合、最終責任は誰が取るのか。
- シ 最終的に全ての責任を取るのは、市なのか、教育委員会なのか、地域クラブ事務局なのか。

7 市民の会

1 施政方針に対する質問

2 新年度予算に対する質問

1 一般会計 総務費 総務管理費 一般管理費 PCB廃棄物処理事業費

- (1) PCBが使用されている施設は、どの程度あるのか。
- (2) PCB特別措置法では、令和8年度末までが処理期間となっている。本市における処理計画は、どうなっているのか。

2 一般会計 総務費 総務管理費 財産管理費 公共施設マネジメント推進事業費

- (1) 周南市公共施設再配置計画の見直しとあるが、策定以降の状況の変化について、どのように受け止めているか。

3 一般会計 総務費 総務管理費 中山間地域づくり推進費 中山間地域戦略プロジェクト事業費

- (1) 任期満了後の会計年度任用職員の地域定着及び生活支援について、どのように考えているのか。
- (2) 周南市地域おこし協力隊起業支援補助金は、単年度限りの補助か。

4 一般会計 総務費 総務管理費 情報推進費 スマートシティ推進事業費

- (1) 本市における生成AIの活用用途について、どのように考えているのか。
- (2) オンライン手続の拡充について、拡充の優先順位は設定しているか。

5 一般会計 総務費 総務管理費 公共交通対策費 公共交通ネットワーク形成事業費

- (1) 周南市地域公共交通計画は令和7年度末までだが、次期計画はどのようになっているのか。

6 一般会計 民生費 老人福祉費 老人福祉費 敬老の日記念事業費

- (1) 令和11年度に対象者の年齢を80歳以上に引き上げる案が示されているが、日本人の平均寿命は、男性81.09歳、女性87.14歳との発表もある。長寿をお祝いするという趣旨を踏まえると、対象年齢の引上げについては、もっと慎重にすべきと思うがどうか。

7 一般会計 民生費 児童福祉費 子ども・子育て支援費 こども家庭センター事業費

- (1) ヤングケアラー支援事業委託料について、支援内容はどのようなものになるのか。

8 一般会計 民生費 児童福祉費 子ども・子育て支援費 乳児等通園支援事業費

- (1) 令和8年度からの、こども誰でも通園制度の本格実施に向けた試行的事業を、保育所

2か所、幼稚園2か所及び子育て支援センター1か所で実施するとあるが、それぞれどのような内容となるのか。

9 一般会計 民生費 児童福祉費 子ども・子育て支援費 こども・若者応援事業費

(1) こどもの学習・生活支援事業委託料について、以下を問う。

ア どのような内容か。

イ 就学援助対象世帯等の中学生を対象に学習・生活支援を実施するとあるが、対象世帯の全ての生徒が実施対象となるのか。

(2) 若い世代へのライフデザイン支援について、以下を問う。

ア 具体的な支援内容は。

イ 対象となる経費は何か。

10 一般会計 衛生費 環境衛生費 環境対策費 脱炭素社会推進事業費

(1) 令和6年度当初予算に比べて事業費が大幅に増加しているがなぜか。

11 一般会計 教育費 社会教育費 文化振興費 文化活動支援事業費

(1) 文化振興財団運営費補助金の内訳は。

(2) 中学校部活動の地域移行に伴う新たな文化芸術活動の推進体制について、どのようなものか。

12 一般会計 教育費 保健体育費 体育振興費 スポーツ活動支援事業費

(1) 周南市スポーツ協会運営費補助金の内訳は。

(2) 中学校部活動の地域移行に伴う新たなスポーツ活動の推進体制について、どのようなものか。

13 一般会計 教育費 保健体育費 体育施設費 周南緑地体育施設等整備管理運営事業費

(1) 周南緑地における陸上競技場及び総合スポーツセンターの改修並びに屋内水泳場の施設整備について、以下を問う。

ア スケジュールはどうか。

イ 改修の完了及び施設の完成時期はいつか。

14 下水道事業会計 下水道事業費用 営業費用 管渠費

(1) 山口県が、周南流域浄化センターから約6.6キロメートル区間に埋設されている管路の下水道管路施設に対する緊急点検を実施した。本市では、下水道管路施設に対する緊急点検をどのように実施するのか。

3 一般質問

1 子ども・子育て支援事業について

(1) 令和5年5月2日に「周南市こどもまんなか宣言」が発表された。第3次周南市まちづくり総合計画の中でもこどもまんなか社会を実現する施策の束が強調されている。今回、周南市こども計画を策定するに当たり、就学前児童・小学校児童・中学校生徒を持つ保護者、小学校児童・中学校生徒、市内の事業者（企業、子育て支援団体）を対象に実施した周南市子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書が令和6年3月に公表されている。そこで、以下を問う。

- ア 本市における子ども・子育て支援事業の中で、とりわけ重点的に展開していかなくてはならない施策についてはどのように考えているのか。
- イ 令和8年度から全国の自治体で導入されようとしている「こども誰でも通園制度」について、県下でも試験的に導入している自治体もあるが、本市においてはどのような方向性が検討されているのか。
- ウ 児童クラブの待機児童数ゼロに向けての体制づくりは着実に進められているか。
- エ 保育所等の待機児童数ゼロに向けての体制づくりについて、以下を問う。
- (7) 通園したい地域の保育所が空くのを待っている場合は待機児童に当たらないとの解釈であるが、本市は大変広域であり、就労の場と遠く離れた地域の保育所への紹介は配慮が必要であり、この現実を何とか改善できないものか。保護者・園児に寄り添った対応を望むがどうか。
- (4) 従業員の仕事と子育ての両立支援のために事業所内保育施設事業があるが、本市においてはどの程度実施されているか。また、この事業における今後の展開をどのように把握しているか。

2 就学援助制度について

- (1) 現在策定中の周南市こども計画において、就学援助等の子供の貧困に対する経済的支援についてはどのように考えているか。
- (2) 本市の就学援助制度の現状は。
- (3) 就学援助制度の申請率減少が報じられており、その要因として、自治体格差や制度の周知不足、申請手続きの分かりにくさなどが挙げられる。そこで、以下を問う。
- ア 申請率向上のためにどのような取組をしているか。
- イ 全児童生徒または保護者に申請希望の有無について確認を行っている自治体もあるが、本市はどうか。
- ウ オンラインでの申請はできないか。
- エ 物価高騰に伴い、岐阜市などでは所得制限の引上げにより認定基準の緩和を行っている。本市でも認定基準を緩和してはどうか。

8 日本共産党

1 新年度予算に対する質問

1 一般会計 民生費 児童福祉費 子ども・子育て支援費 児童クラブ事業費

- (1) 児童移送業務委託料とは、どのような内容か。

2 一般会計 民生費 児童福祉費 子ども・子育て支援費 こども・若者応援事業費

- (1) 多様な居場所づくりの推進とあるが、具体的な内容は。

- (2) こどもの学習・生活支援事業委託料について、以下を問う。

ア 就学援助対象世帯等の中学生を対象としているのはなぜか。

イ 中学生が対象となっているが、部活動の地域移行と関連があるのか。

- (3) 地域がつながるこどもの居場所づくり支援補助金の拡充内容は。

3 一般会計 衛生費 清掃費 塵芥処理費 高齢者等のごみ出し支援実証事業費

- (1) 支援対象者は。
- (2) どの地域で実証事業を行うのか。

4 一般会計 農林水産業費 農業費 農地費 農業競争力強化基盤整備事業費（県営事業費）

- (1) 受益面積や集積率などの事業要件を満たしたところは事業対象になるが、事業要件を満たさないところへの支援はどうなるのか。

5 一般会計 教育費 大学費 周南公立大学運営事業費

- (1) 周南公立大学運営費交付金が、令和6年度より約4億円増額になっているのはなぜか。

6 国民健康保険特別会計

- (1) 一般会計からの繰入れによって国民健康保険料1人当たり約8,200円の引上げを止められないのか。
- (2) 周南市国民健康保険運営協議会でどのような意見が出たのか。
- (3) 今後5年間の国民健康保険料の引上げ計画ができてしているのか。
- (4) 高額療養費自己負担限度額の引上げが国において議論されているが、本市の予算では引上げになっているのか、それとも据置きか。

7 下水道事業会計 下水道事業資本的支出 建設改良費 公共下水道建設費

- (1) 新南陽浄化センター建設工事委託は、どのような内容か。

2 一般質問

1 非核平和の啓発について

- (1) 非核平和都市宣言をした自治体として、モニュメントの設置や懸垂幕の設置などをすべきではないか。

2 中学校部活動の地域移行について

- (1) 中学校部活動の地域移行は一旦立ち止まるべきと考え、以下を問う。
 - ア 広報しゅうなん令和7年2月号に「中学生の「やってみよう」を応援します」とあるが、保護者が送迎できない、または、経済的に参加が困難といった家庭の生徒について、具体的にどのように応援するのか。
 - イ 完全移行となる令和8年度までに、市内の全中学校区に（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブを設置できるのか。また、設置できなかった場合はどうするのか。
 - ウ 部活動の地域移行後、小学生から続けていたスポーツを継続してできる受入先はあるのか。
 - エ 部活動は学校教育の一環ではないのか。中学校の生徒数の減少により部活動を地域移行するということが、ほかに方法はないのか。
 - オ 令和4年12月16日の記者会見で、文部科学大臣は、「25年度末に終了というようなことは考えておりません。」と述べているが、本市は令和8年度の部活動終了を追求するのか。

3 周南市熊毛勤労者総合福祉センターについて

- (1) 令和6年12月議会で、もっと市民の健康増進に役立つ施設としてもらいたいという市民の願いを伝えたが、民業圧迫になってもいけないという答弁があった。本施設の近

隣にあった民間施設は本年2月に撤退したため、今後、利用者の増加が見込まれる。トレーニング室の機器の更新・新調をすべきと考えるがどうか。

- (2) 令和6年12月議会で、本施設のトイレについて、今後できるだけ急いで修繕をするよう検討し、また、洋式化や手すりの設置も検討するとのことであった。至急、故障したトイレを修繕するとともに、トイレの洋式化や手すりの設置に取り組むべきと考えるがどうか。
 - (3) ステージのどんちょうが使えなくなっている。どんちょうを新たに設置すべきではないか。
-